

別記様式(第6 関係)

		担当課	上下水道部経營業務課
会議の名称	第2回鴻巣市上下水道事業運営審議会(下水道事業)		
開催日	令和7年8月8日(金)		
開催時間	午前10時00分 開会 ・ 午後11時55分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所本庁舎4階大会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会 長 山岸 和人 副会長 山田 和幸		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	山岸和人(会長)、山田和幸(副会長)、武田恵子、横山正已、 吉田征人、笠原実、山下泰明、日野努、高橋淳一 (9名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	黒澤章 (1名)		
事務局職員職氏名	上下水道部長 大堀 勝彦 上下水道部副部長 伊藤 正一 経營業務課長 矢澤 恭子 下水道課長 田口 裕一 経營業務課副課長 原 健太郎 経營業務課副課長 瀬山 博 下水道課副課長 横田 秀之 下水道課主幹 布施田 薫 経營業務課主査 金子 淳子 経營業務課主任 井上 彩生 経營業務課主任 中山 智仁 経營業務課主事補 榊田 佑奈		
傍聴の可否 (傍聴者数)	傍聴可(傍聴者 0名)		
会議の内容	1 開会 2 前回の会議録について 3 質問書について 4 議題 (1)鴻巣市公共下水道事業の現状と課題 (2)目指すべき使用料水準について 5 閉会		
	(決定事項など) 次第に沿って事務局が説明を行う。 次第2 前回の会議録について(資料1) 次第3 質問書について(資料4) 次第4 議題 (1)「鴻巣市公共下水道事業の現状と課題について」(資料3) (2)「目指すべき使用料水準について」(資料3) 事務局案を説明し、了承される 議事録はホームページにて公開するとともに、書面は市役所本庁舎、吹上支所及び川里支所の市政情報コーナーに設置する。		

審議委員からの質問、意見は以下のとおり。 【次第2「質問書について」の説明に対する審議委員からの質問、意見】 ○資料4 参考資料・P 4 汚水処理水量と有収水量はどのように測定しているか。(委員) →汚水処理水量については、県の流域幹線と接続をする複数の箇所、鴻巣市でどのくらい汚水が流れ込んでいるか計測などを行っている。一方、有収水量は、使用料の対象となる水量であり、下水道使用者の使用水量の合計が市全体の有収水量となる。(事務局) ○資料4 参考資料・P 2 不明水量について、降雨量を考慮した調査は行われているか。(委員) →晴天時不明水量と雨天時不明水量の調査については過去実施していない。(事務局) ○資料4 参考資料・P 2 誤接続の数を把握しているか。(委員) →現状、誤接続の件数については把握していない。(事務局) ○資料4 参考資料・P 5 令和6年度の不明水量が令和5年度と比較して急増している理由は何か。(委員) →一部計測箇所に不具合があり、正しく測れていなかった可能性がある。降雨量の影響もあると思うが、現在、県とともに調査中である。(事務局) ○資料4 参考資料・P 4 不明水により、1億300万円の費用を損失している。早期に対応はできないか。(委員) →ストックマネジメント計画等に基づき効果的な方策を検討する。(事務局) 【議題に対しての審議委員からの質問、意見】 ◆次第4 議題(1)鴻巣市公共下水道事業の現状と課題について(資料3) ○資料3・P 9 一般会計補助金が令和5年度に大きく減少し、令和6年度で再度増えているが、要因を教えてください。(委員) →分流式下水道に係る経費について、令和4年度までは補助金に計上していたが、令和5年度からは経費区分の見直しを図り、負担金に計上している。令和6年度に補助金が増加している原因は、主に流域下水道の維持管理負担金単価値上げ分を一般会計から繰り入れたことによるものである。(事務局) ○資料3・P 7 排出される汚水の水質によって処理費用が変わると考えられるが、処理費用削減のためどのような対策をしているのか。(委員) →実際の汚水処理は、県の流域下水道処理施設で行っているが、市内の個別の特定事業場については、市で水質調査を年数回実施しており、事業者に必要な指導を行っている。(事務局) ○資料3・P 9 今回の使用料改定の目的は、一般会計からの補助金の削減と考えてよいか。また、令和4年度以前に補助金と負担金の考え方に違いがあったとのことであるが、現在は問題ないと考えてよいか。(委員) →使用料改定の目的は一般会計補助金の削減と捉えていただいて問題は無い。また、現在は補助金と負担金の経費区分は国の基準に照らし合わせて算定している。(事務局) ○資料3・P 8、P 9 鴻巣市が類似団体と比較して、経費回収率が低く一般会計補助金が多い要因として考えられることは、鴻巣市の下水道使用料が安いということか。(委員) →汚水を処理する費用が他団体と比べ高い傾向にあること、また、それに対して使用料単価が比較的低い状況であり、結果として経費回収率が低いと分析してい

	る。(事務局) ○資料３・Ｐ６ 汚水処理費には流域下水道の維持管理負担金が含まれているが、その他に、修繕費や電気代が含まれているか。また、それぞれ何%になるかを知りたい。(委員) →古い資料になるが、経営戦略改定版の５３ページに、令和４年度の決算状況を掲載している。動力費、修繕費、材料費は１．１％、流域下水道維持管理負担金は１７．５％となっている。(事務局) ○資料３・Ｐ２、Ｐ８ 下水道区域を整備拡大してきて、一度も赤字から脱却できなかったということか。収益があれば、その際は基金による積み立てを行うことや、施設であれば長寿命化を行いコストカット等の工夫が必要である。単に、財源が不足することに対して使用料を改定することでは住民が納得しないのではないか。(委員) →前回の審議会でも説明したとおり、公共下水道事業は先に下水道施設が整備され、その後使用者が下水道に接続し、はじめて収益が出る仕組みになっている。特に減価償却費をはじめとする固定費が大きな割合を占めており、支出の削減に限界がある状況である。効率的な事業運営を図る努力を継続しながら、使用料の改定を検討したい。(事務局) ○資料３・Ｐ２ 下水道が整備されたにもかかわらず接続がなされない理由と、仮に１００％接続された場合の使用料収入額はどの程度か。(委員) →接続がなされない一番の原因は金銭面だと思われる。既存の浄化槽からの切替工事には費用がかかるため、理解を得るのが難しいケースがある。アパートなどの集合住宅では、家主の判断が必要であり、資金面の理由から切替えをためらっている場合もある。概ね、年間１人あたり１万１千円から２千円くらいの使用料と見込まれるので、仮に、接続率が１００％となった場合、概算で年６千万円程度の増収が考えられる。(事務局) ◆次第４ 議題(２)目指すべき使用料水準(資料３) ○資料３ 他市の下水道使用料の状況が分かる資料がほしい。また、下水道使用料の改定は何年ぶりか、前回は何年に改定をしたのか。(委員) →他市の状況がわかる資料は次回提示する。平成２０年３月に、合併に伴い使用料を統合することとし、水道事業とともに使用料の改定を行った。それ以前では、平成１７年の３月に改定しており、令和７年で２０年ぶりの改定となる。(事務局) ○資料３・Ｐ１４ 適正な使用料の基準である「１５０円／ｍ^３」が国から示されたのはいつか。(委員) →平成２６年度に総務省から発出された通知のなかで、国の財政支援については、最低限行うべき努力目標として「月２０ｍ^３で３，０００円」を前提とすることが示されたものである。(事務局) ○資料３・Ｐ１４、１５ Ｂ案の経費回収率１００％が望ましいとされているが、日本全国の自治体で経費回収率が１００％を超えている自治体の割合は何%か。埼玉県内でも構わない。(委員) →埼玉県内の５４団体のうち、令和５年度で経費回収率が１００％を超えている団体は１４団体である。令和６年度以降に使用料改定をしている団体があるので、今後増加すると思われる。(事務局) ○資料３ 上水道の料金の値上げは確定したのか。そのうえで、下水道使用料の値上げをするのか。(委員) →上水道の料金改定は、令和８年４月から行うこととし、令和７年５月の広報で周知をした。約２３%の増額となる。(事務局)
--	---

○資料４参考資料・P１ マンホール蓋の交換を４年間で２，３２９基実施しているが、令和６年度の不明水量を見るとその効果が確認できないがどのように考えているか。（委員）

→マンホール蓋の交換は不明水対策のみを目的としているわけではなく、耐用年数を過ぎたものや摩耗したもの、現在の基準に適合しないものを交換すると同時に不明水対策にも寄与していると考えている。（事務局）

○資料４参考資料・P３ 鴻巣市以外の団体も有収率は８０％程度なのか。（委員）

→不明水は発生源の特定が難しい上、対策に費用をかけただけの効果を得にくく、どの自治体も苦勞をしているようである。今後、本格的な下水道管の更新時期を迎える鴻巣市では、管の破損箇所などからの流入については、老朽化対策に取り組むことで効率的に削減することができると考えられる。面的な老朽化対策の実施と、局所的に行う誤接続などの発生源対策を、両輪で進める必要があると思う。

また、不明水の割合については、下水道協会が発刊している設計指針で「計画日最大汚水量の１０～２０％を地下水量として見込むことができる」と示されており、目安のひとつになる。鴻巣市の不明水率は約２０％であり、設計指針に示される範囲に収まっているといえる。しかし、範囲の上限に当たるため、今後不明水率が増加すると基準を満たしていないとなることから、注意が必要と考える。（会長）

○資料３・P１４ 改定案Ａ案では補助金が約０．９億円に削減されるが、不明水による処理費用が約１億３００万円かかっており、不明水を削減できれば補助金が不要になるかもしれない。今後の汚水処理費用や維持管理費、施設更新費は物価高騰の影響を受けるため、長期的な費用見通しが重要で、特に建設資材の高騰により、外部委託費も増加している。そのため、今後１０年間の安定運営が可能かどうかをシミュレーションし、例えば１４０円／㎡という水準で持続可能かどうかを検証する必要がある。また、老朽化した下水管への対応も含め、少なくとも１０年は対応できる計画が求められる。（委員）

→今日は、資料１４・１５ページに記載された３つの改定案について、最終的に挙手による意見表明を求める予定である。その前に、これらの２枚のスライドについて、確認したい点や質問を受けたい。（会長）

○資料３・P１５ 青い棒グラフの分流式の公費について再度説明願いたい。（委員）

→鴻巣市では分流式下水道を採用しており、この方式は整備コストが高くなる傾向があり、一定の条件下では、公費による負担を認める制度となっている。（事務局）

→第１回審議会での説明にあったとおり、下水道には、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全という３つの目的がある。浸水の防除は自然現象に起因するため、全額公費負担。生活環境の改善はその利益が個人に及ぶため、受益者負担。公共用水域の水質保全は、分流式下水道等に要する経費の一部が公費負担の対象となる。これは、鴻巣市で採用している分流式は、汚水と雨水を別々の管で流して処理することから、合流式と比べて水質保全効果が高く、公的な便益がより大きく認められるためである。一方、合流式より整備単価が高くなり、自治体によっても整備効率に差があることから、人口密度が低い地域では公費負担割合が高く設定されている。（会長）

○資料３・P１４、１５ 改定案の説明において、令和６年度からの流域下水道維持管理負担金増加の影響が何％なのかを示したほうが良いのではないかと検討していただきたい。（委員）

→了解した。（事務局）

【使用料改定水準の採決】

○Ａが妥当と思う方は挙手をお願いします。

（２名が挙手）

では、Ｂ案が妥当と思われる方は。

	(6名が挙手) となると、C案の方は、0名ということですね。 B案で意見をまとめたいと思うが、A案を挙手した委員の意見をお聞かせいただければと思います。(会長) →県内で経費回収率が100%を超えている団体が2割に留まっており、そこまで上げなくても良いのではと考える市民もいるかと思い、A案とした。(委員) →行政にもう少し努力してもらいたいという思いでA案を推した。一度の改定で収入を確保しますという前に、行政側の努力を示す必要があると思った。(委員) →他の市の使用料がどうなっているか分からないと、C案でも少ない、A案でも多い、もっと努力しなければいけない、といった判断が出てくるでしょうし、他の市の料金体系を見て、最終的にまた判断していきたいと思う。(委員) ○答申案の取りまとめは1月となっているが、そのときに決を採るのか、今日でもう150円/㎡で決まるのか。(委員) →今回の審議会では、使用料改定の目標水準として、何%程度が良いかについて審議した。次回以降は、基本水量や従量料金などの具体的な料金体系の内容等について議論を進める予定で、10月に意見を集めて修正し、11月に再度審議するなど、複数回の検討を経て最終決定に至る流れであり、今回で全てが決まるわけではない。 (会長) 【連絡事項】 ◆第2回鴻巣市上下水道事業運営審議会(下水道事業)は令和7年10月10日(金)午前10時から行うこととした。
配布資料	次第 資料1 第1回審議会 公開用会議録 資料2 諮問書(写) 資料3 議題説明資料 資料4 質問書について・参考資料

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記載し、記載事項が多い場合は、別紙に記載するものとする。